

日 齒 発 第 758 号  
令 和 4 年 9 月 22 日  
(医療管理課・日本歯科総合研究機構扱い)

郡市区歯科医師会会長 各位

公益社団法人 日本歯科医師会  
会 長 堀 憲 郎  
日本歯科総合研究機構  
機 構 長 堀 憲 郎  
(公 印 省 略)

歯科医療機関経営に係る物価高騰の影響調査へのご協力について (お願い)

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

内閣府では、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」に関して、物価高騰対応への重点的・効果的な活用の仕組みへ見直し、対策を強化することを目的として、今般、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を創設し、物価高騰の影響を受けている医療機関等に対する追加策等が示されたところです。(別添3)

このような状況を踏まえ、本会では、歯科医療機関における物価高騰の影響や実態を把握すべく、全国の郡市区歯科医師会会長宛に緊急調査を実施することといたしました。

つきましては、急なお願いとなり誠に恐縮に存じますが、本調査の趣旨をご理解賜り、別添調査票にご記入の上、10月7日(金)までに同封の返信用封筒にて回答いただきたくお願いいたします。

貴職には、ご多用のところご負担をおかけいたしますが、重ねてご高配賜りますようお願い申し上げます。

<別添>

- 1 歯科医療機関経営に係る物価高騰の影響調査 調査票 1枚
- 2 返信用封筒 1通
- 3 医療機関等への支援に関する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」等の活用について (令和4年9月13日付・事務連絡【抜粋】)

# 歯科医療機関経営に係る物価高騰の影響調査 調査票

《提出期日：10月7日(金)》

都道府県名	
-------	--

令和元(平成31)年、令和3年、令和4年の次の各月の支出について月間データをご記入ください。(令和2年は調査対象外)  
 ※ 回答者は郡市区歯科医師会会長以外の会員でも差し支えありません。

令和元年 (平成31年)	4月	5月	6月
歯科材料・医薬品費	円	円	円
水道光熱費	円	円	円
消耗品費	円	円	円
上記を含む 月間総支出額	円	円	円

令和3年	4月	5月	6月
歯科材料・医薬品費	円	円	円
水道光熱費	円	円	円
消耗品費	円	円	円
上記を含む 月間総支出額	円	円	円

令和4年	4月	5月	6月
歯科材料・医薬品費	円	円	円
水道光熱費	円	円	円
消耗品費	円	円	円
上記を含む 月間総支出額	円	円	円

- ※ 「消耗品費」について  
 医療消耗品、器具備品やサージカルマスク等を「消耗品費」に計上している場合は、そのまま「消耗品費」としてご記入ください。
- ※ 「月間の総支出額」について  
 「歯科材料・医薬品費」と「水道光熱費」「消耗品費」を含む全ての経費の額を合算してご記入ください(専従者給与も含まれます)。
- ※ 本調査で得た情報につきましては、本調査の目的以外には使用いたしません。

**【問合せ先】**

公益社団法人日本歯科医師会 医療管理課  
 ☎102-0073 東京都千代田区九段北4-1-20  
 TEL:03-3262-9217

事務連絡

令和4年9月13日

公益社団法人 日本歯科医師会 御中

厚生労働省医政局総務課  
厚生労働省医政局地域医療計画課  
厚生労働省医政局医療経営支援課  
厚生労働省医政局医事課  
厚生労働省医政局歯科保健課  
厚生労働省医政局看護課  
経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課  
経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課

医療機関等への支援に関する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における  
「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」等の活用について

日頃より、医療行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

物価高騰対策については、これまでも累次にわたり、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における物価高騰のため影響を受けている医療機関等について、地方公共団体の判断により、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」（以下「臨時交付金」という。）を活用し、医療機関等の負担の軽減に向けた取組を進めていくようお願いしてきたところです。

今般、本年9月9日に「第4回物価・賃金・生活総合対策本部」が開催され、物価高騰に対する追加策等が示されました。追加策では、臨時交付金の増額・強化として、

- ・ 予備費を措置しつつ既存予算も活用して6000億円規模の「電力・ガス・食料品等価格高騰支援地方交付金」を創設し、
- ・ 電力・ガス・食料品等の価格高騰への対応により重点的に活用されるよう、効果的と考えられる推奨事業メニューを地方自治体に提示する

こととされ、推奨事業メニューとして「医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援」が推奨されています。また、このことについて、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の創設について」（令和4年9月9日付け内閣府地方創生推進室事務連絡）（別添1）が発出されています。

これに関連し、別添のとおり各都道府県・市区町村衛生主管部（局）あてに事務連絡を  
発出し、追加策の内容も踏まえつつ、医療機関等の負担軽減に向けて、「電力・ガス・食料  
品等価格高騰支援地方交付金」を積極的に活用いただくようお願いしたところです。

併せて、「電力・ガス・食料品等価格高騰支援地方交付金」の推奨事業メニューとして、  
中小企業に対するエネルギー価格高騰の影響緩和や省エネの支援が推奨されていますので、  
その活用を検討いただくとともに、省エネ対策に向けた支援策（別添2）について、医療  
機関等における活用も検討いただくよう周知をお願いしたところです。

貴会におかれましては、これを御了知いただくとともに、貴会会員等に対し周知等の御  
協力をお願いします。

事務連絡  
令和4年9月9日

各都道府県  
財政担当課  
市町村担当課  
地方創生担当課

} 御中

内閣府地方創生推進室

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における  
「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の創設について

令和4年8月15日の第3回物価・賃金・生活総合対策本部において、総理から「地方創生臨時交付金を増額する（中略）物価高騰対応により重点的・効果的に活用される仕組みへと見直しを図りつつ、対策を一層強化してください」との指示があり、本日の第4回物価・賃金・生活総合対策本部において、追加策の一つとして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を創設することが示されたところです。

当該交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施する取組に、より重点的・効果的に活用することとしており、推奨事業メニューを提示しております。

概要については別添のとおりであり、関連する改正版の制度要綱等の詳細については、近日中に別途通知します。

なお、都道府県におかれましては、貴管内市町村へもこの旨周知されますようよろしくお願ひします。

<関係資料一覧>

別添 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の創設（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額・強化）

(照会先)

内閣府地方創生推進室

臨時交付金担当 畑・中井・仙田・寺田・窪田・中村・  
反町・上坂

直通 03 (5501) 1752

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施する地方公共団体の取組に、より重点的・効果的に活用される仕組みへと見直しを図りつつ、対策を一層強化するため、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を創設する。

- 予算額: 6,000億円(コロナ・物価予備費 追加額4,000億円+既定予算2,000億円)
- 交付対象: 都道府県及び市町村
- 対象事業: エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業。以下に効果的と考えられる推奨事業メニューを提示。(詳細は、2頁参照)

推奨事業メニュー	
(生活者支援)	(事業者支援)
① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援 ② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 ③ 消費下支え等を通じた生活者支援 ④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	⑤ 医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 ⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援 ⑦ 中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援 ⑧ 地域公共交通や地域観光業等に対する支援

※ 地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があると考えられるものについては、実施計画に記載して申請可能。

- 算定方法: 人口や物価上昇率等を基礎として算定

推奨事業メニュー

生活者支援

- ① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援

住民税非課税世帯以外の世帯を含む低所得世帯を対象とした、電力・ガスを含むエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援

※ 住民税非課税世帯には、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」(仮称)として、1世帯当たり5万円をプッシュ型で給付。

- ② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援

物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援

※ こども食堂に対する負担軽減のための支援やヤングケアラーに対する配食支援等も可能。

- ③ 消費下支え等を通じた生活者支援

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組などの支援

- ④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援

家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援

事業者支援

- ⑤ 医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援

医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、公衆浴場等に対するエネルギー・食料品価格の高騰分などの支援

- ⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援

農業者が構成員となる土地改良区における農業水利施設の電気料金高騰に対する支援や、高騰する化学肥料からの転換に向けて地域内資源を活用する独自の取組などの支援

- ⑦ 中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援

中小企業に対するエネルギー価格高騰の影響緩和や省エネ・賃上げ環境の整備などの支援

- ⑧ 地域公共交通や地域観光業等に対する支援

地域公共交通事業者や地域観光事業者等(飲食店を含む)に対するエネルギー価格高騰の影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、コロナ禍にあっての事業継続、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援